

7/29 読者

ワクチン接種費 市町村ごと設定

新型インフル

厚生労働省は28日、今年10月から始まる新型インフルエンザワクチンを含む3種混合ワクチンの接種事業について、接種費用は市町村が個別に設定する方針を明らかにした。新型インフルエンザが流行した昨年度の新型ワクチンの接種費用は国が定めた一律3600円（1回接種）だったが、今季は市町村間で接種費用に差が出そうだ。低所得者に対しては、昨年度と同様に負担を軽減する。今シーズンには開始時点から全国民を接種対象者とし、優先接種対象者は定めない。

接種 10月から

インフル ワクチン確保

優先順位つけず

秋以降の流行が見込まれるインフルエンザ対策で、厚生労働省は28日、国民全員を対象にワクチンの接種を10月1日に始める方針を示した。新型の豚インフルエンザに加え、従来の季節性インフルであるA香港型とB型の3タイプのウイルスに対応する。接種料金は、市町村が決める。

在庫が約7300万回分あるため、厚生労働省は「国民全員に対応できる量がある」として、昨季のように接種対象者に優先順位はつけない。

昨季は新型インフルのワクチンと、季節性のワクチンを別々に打つ必要があったが、今季は1回で済む（13歳未満は2回）。今季に製造されるワクチンは約5800万回分の見込み。新型インフル対策については、昨季のワクチン

厚生労働省によると、接種料金は、昨季、新型インフルは1回3600円（2回接種が必要な子どもは6150〜7200円）で全国一律。季節性は、定期接種の対象である65歳以上の人は市町村が料金を決めていたが、それ以外は医療機関が自由に決めており、約2千〜4千円前後だった。混乱を避けるため、厚生労働省は近く目安となる補助金額を示したいとしている。